

使用開始日 2019年7月24日

## 投資信託説明書(交付目論見書)

7611~7614-③



### 世界ハイブリッド証券ファンド 通貨選択シリーズ(毎月分配型)

<円コース><豪ドルコース>

<ブラジルリアルコース>

<中国元コース>

追加型投信／内外／債券

この目論見書により行う「世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2019年7月23日に関東財務局長に提出しており、2019年7月24日にその効力が生じております。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。  
本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。  
なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

#### アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号  
設立年月日:1985年7月1日  
資本金:20億円(2019年4月末現在)  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:16兆1,245億円  
(2019年4月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

【ホームページアドレス】

<http://www.am-one.co.jp/>

〈委託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

#### みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

## <ファンドの名称について>

各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

正式名称	略 称
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <円コース>	<円コース>
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <豪ドルコース>	<豪ドルコース>
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <ブラジルリアルコース>	<ブラジルリアルコース>
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <中国元コース>	<中国元コース>

◆上記各ファンドを総称して「世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型)」または「ファンド」という場合があります。またそれぞれのファンドを「各ファンド」または「各コース」という場合があります。

## <商品分類および属性区分>

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
<円コース> <豪ドルコース> <ブラジルリアルコース> <中国元コース>	追加型	内 外	債 券

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※2
<円コース>	その他資産 (投資信託証券※1)	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あ り (フルヘッジ)
<豪ドルコース> <ブラジルリアルコース> <中国元コース>	その他資産 (投資信託証券※1)	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	な し

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券 その他債券」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

## ファンドの特色

「世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型)」は、以下4本のファンドで構成される投資信託です。

<円コース><豪ドルコース><ブラジルリアルコース><中国元コース>

### 1 主としてハイブリッド証券に投資し、高水準の利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的とします。

●各ファンドは外国投資信託への投資を通じて、金融機関<sup>(\*)</sup>が発行したハイブリッド証券に実質的な投資を行います。

(\*)金融機関に関連する特別目的会社を含みます。

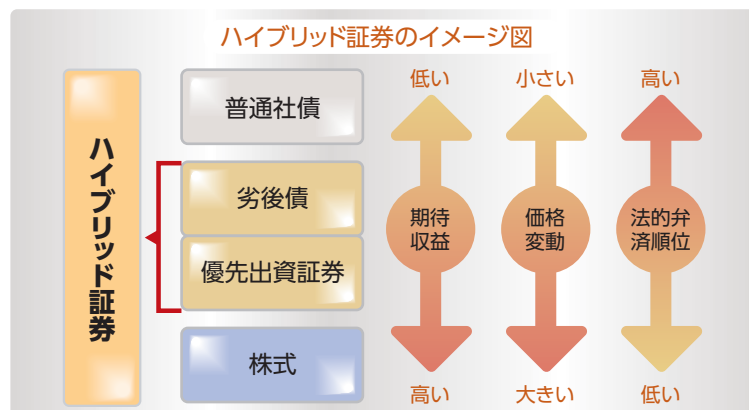
～ハイブリッド証券とは～

■ハイブリッド証券とは、普通社債と株式の中間的特性を有する有価証券であり、劣後債、優先出資証券などをいいます。

■クーポン(利息または配当)が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還される等、一般の債券に類似した特徴を持っています。一方で、クーポン(利息または配当)の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有する等、株式に類似した特徴も持っています。

■法的弁済順位<sup>\*</sup>は普通社債と株式の中間に位置しています。

<sup>\*</sup>法的弁済順位とは、発行体が破綻等となった場合において、債権者等に対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



※上記の内容は、一般的なハイブリッド証券の特性を示したものであり、実質的な投資対象証券が全て上記の通りの特性を持っているとは限りません。

### 2 為替変動リスクの異なる4コースの中から選択でき、その後のスイッチングも可能です。

●各ファンドは、実質的にユーロ、米ドルなど複数通貨(以下、「原資産通貨」といいます。)建てのハイブリッド証券に投資しますが、この「原資産通貨」に対し、各コースの取引対象通貨(以下、「コース通貨」といいます。)で為替取引<sup>(\*)</sup>を行います。

(\*)為替取引とは、原資産通貨を売り予約し、取引対象通貨を買い予約する契約を結ぶことです。為替取引を行うと実質的に取引対象通貨を保有することと同様の効果があります。

●この結果、各ファンド(<円コース>を除く)の基準価額は、「コース通貨」の対円為替変動の影響を受けます。

### 3 各ファンドは毎月決算を行い、原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行います。

●毎月23日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時には、基準価額水準、市況動向等を勘案し、原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行います。

●毎年1月および7月の決算時には、安定分配に加えて委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

・「原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、ハイブリッド証券の組入れに時間がかかる場合があるなど、上記の運用ができない場合があります。

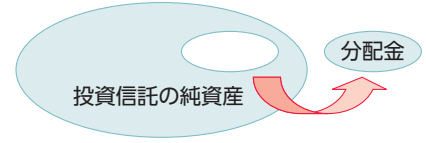


# ファンドの目的・特色

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



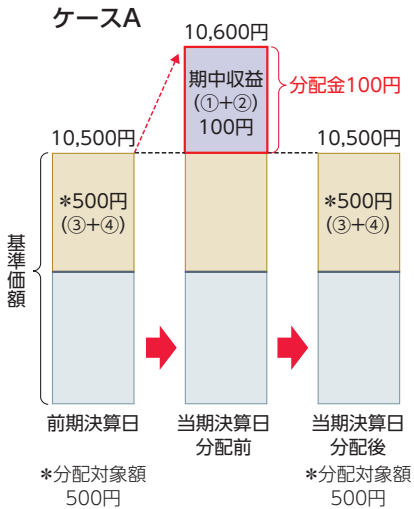
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

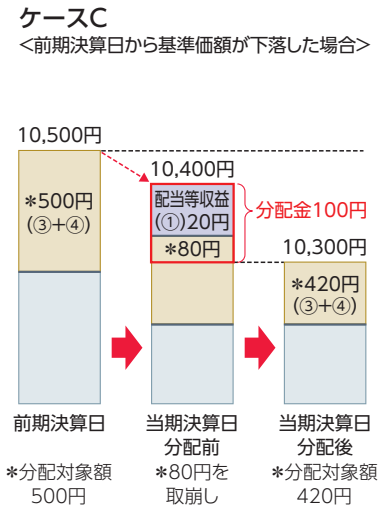
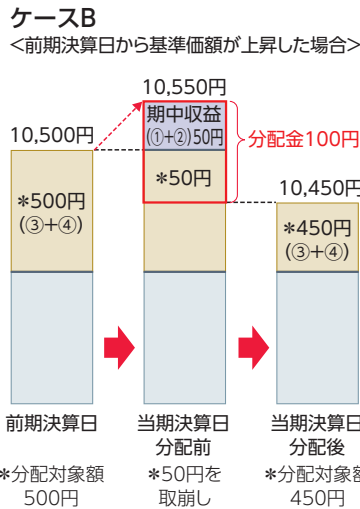
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



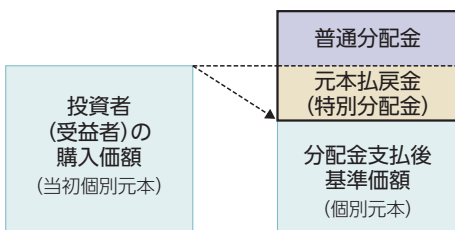
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

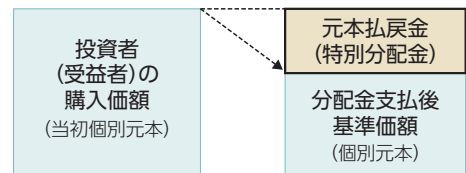
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



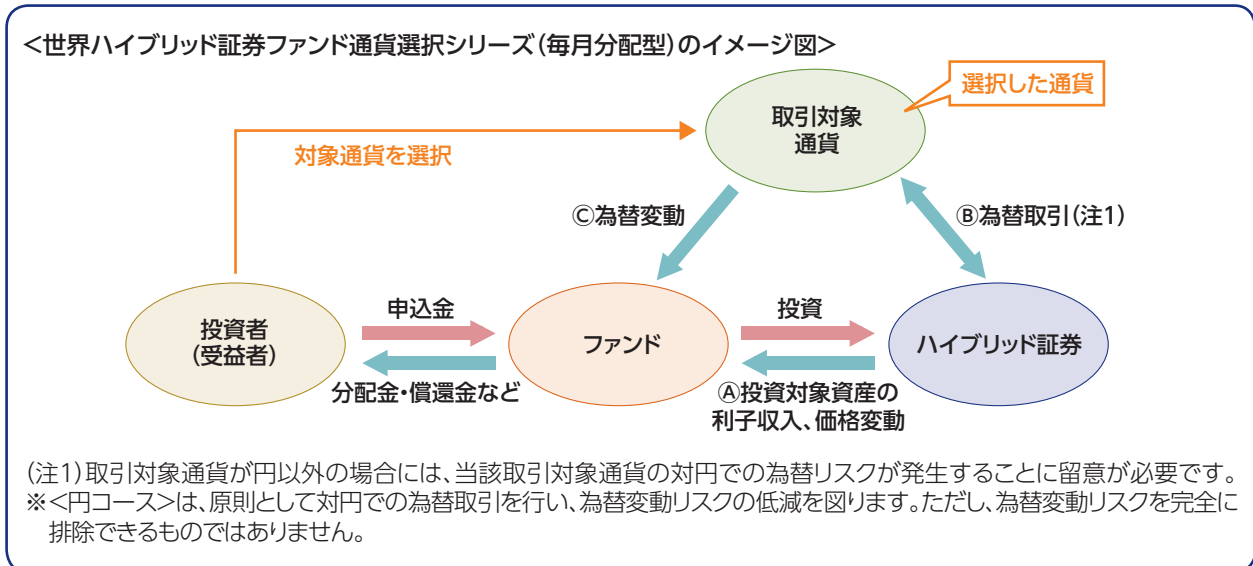
普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



# ファンドの目的・特色

## 通貨選択型投資信託の収益／損失に関するご説明

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる通貨も選択することができるように設計された投資信託です。



- 世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型)の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

### ①投資対象資産による収益(上図④部分)

- ・ハイブリッド証券が値上がりした場合や利子が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、ハイブリッド証券が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

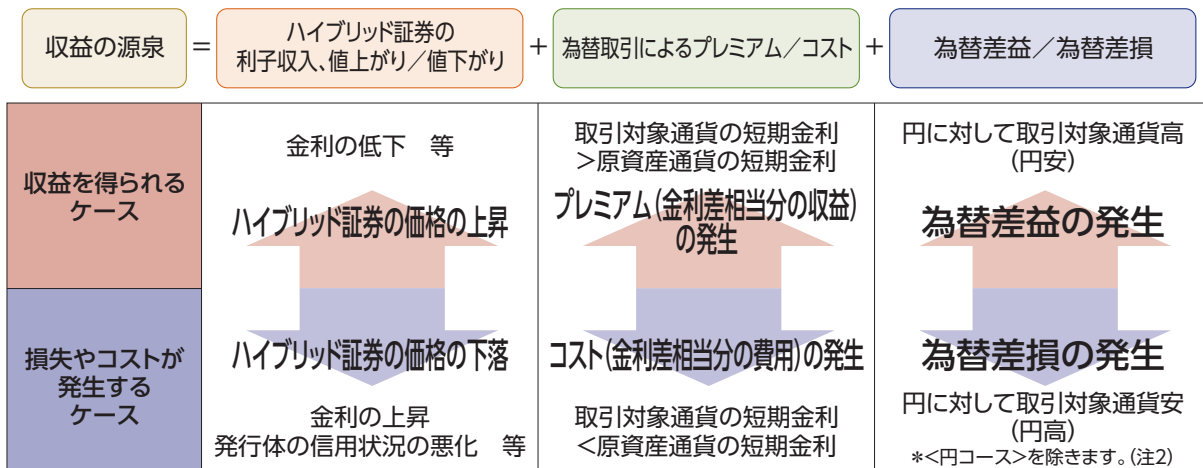
### ②為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図②部分)

- ・「選択した通貨」の短期金利が、「ハイブリッド証券の通貨」(原資産通貨)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ※「選択した通貨」が新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

### ③為替変動による収益(上図③部分、<円コース>除く)

- ・上図②部分とは異なり、上図③部分については対円での為替取引を行っていないため、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

- これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



(注2) <円コース>は、原則として対円での為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

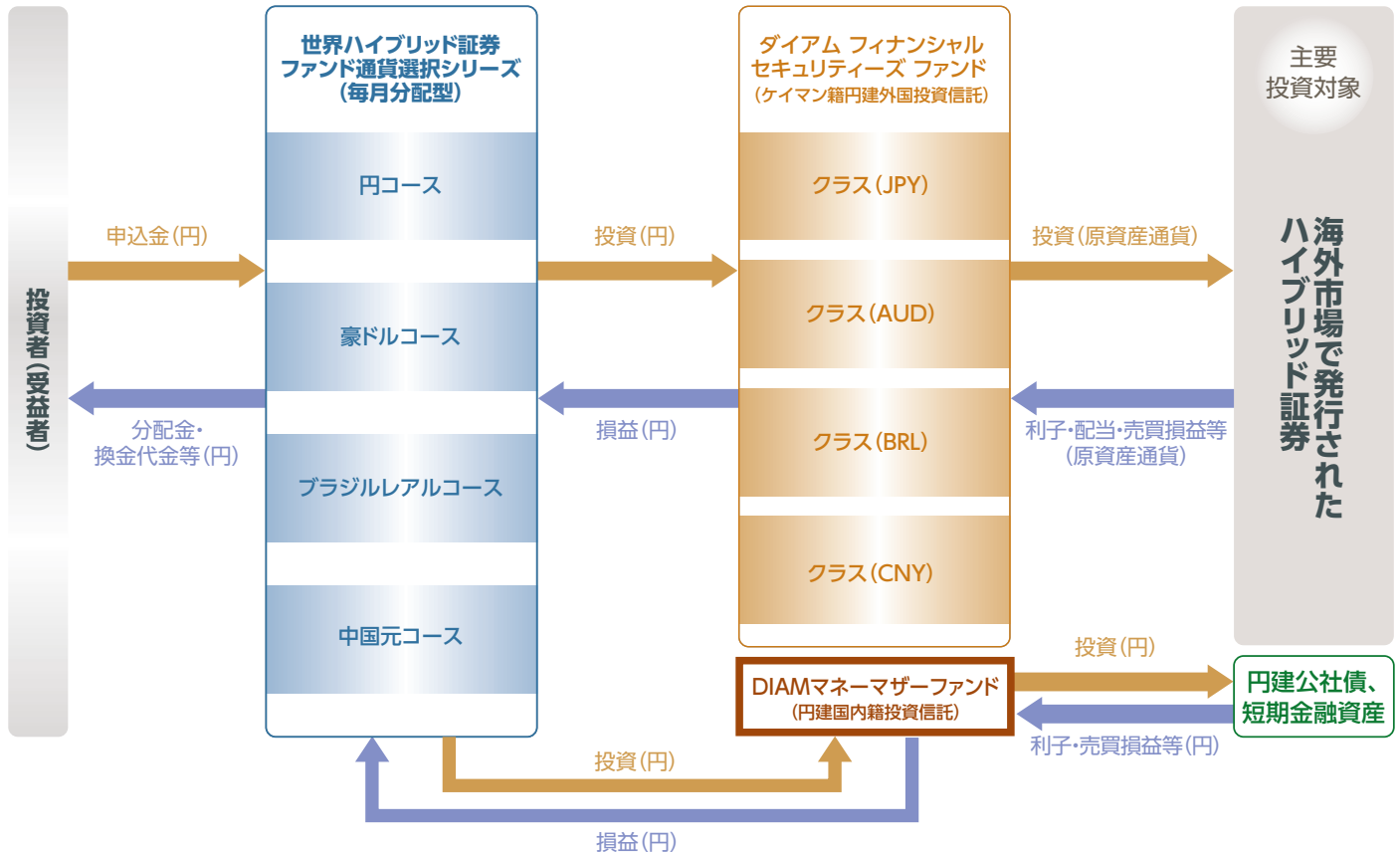
※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。



# ファンドの目的・特色

## ■ ファンドの仕組み

■各ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。



※ハイブリッド証券の運用にあたっては、アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッド(Asset Management One International Ltd.)が投資銘柄を厳選します。

※各ファンドは、「ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド」の他に、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。「ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド」の組入比率は、原則として高位を保ちます。

※各クラス名において、JPYは円、AUDは豪ドル、BRLはブラジルリアル、CNYは中国元を表しています。

## ■ 主な投資制限

### ■各ファンド

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②デリバティブの直接利用は行いません。
- ③外貨建資産への直接投資は行いません。



# ファンドの目的・特色

## 追加的記載事項

### ■各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ダイヤモンド ファイナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(JPY) ダイヤモンド ファイナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(AUD) ダイヤモンド ファイナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(BRL) ダイヤモンド ファイナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(CNY)
形態	ケイマン籍円建外国投資信託
投資方針および主要投資対象	<p>①主として先進国の金融機関<sup>(*)1</sup>が発行したハイブリッド証券<sup>(*)2</sup>に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。</p> <p>(*)1金融機関に関連する特別目的会社を含みます。</p> <p>(*)2ハイブリッド証券とは、普通社債と株式の中間的特性を有する有価証券であり、劣後債、優先出資証券などをいいます。</p> <p>②銘柄選定にあたっては、個別企業のファンダメンタルズ分析、個別企業の属する国の政策、バリュエーション分析、流動性等を考慮し選定します。</p> <p>③取得時において、Moody's、S&amp;PまたはFitch(複数の格付機関が付与している場合は最も高い格付)による個別銘柄格付が、BBB-相当以上の格付を有する銘柄を対象とします。ただし、保有期間中に上記基準未満となった場合であっても、市場環境や個別銘柄に対する投資判断に基づき、継続保有することがあります。</p> <p>④原則として、ファンドの純資産総額に対する1発行体当たりの有価証券の時価総額の割合は4%以内とし、発行体に対する信用リスクの分散を図ります。</p> <p>⑤ファンドは、ユーロ、米ドルなど複数通貨(以下、「原資産通貨」といいます。)に投資しますが、この「原資産通貨」に対し、各クラスの対象通貨で為替取引を行います。</p>
関係法人	投資顧問会社:Asset Management One International Ltd. 受託銀行:CIBC BANK AND TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED 管理事務代行会社:Mizuho Bank(USA) 保管銀行:Mizuho Trust&Banking(Luxembourg)S.A.
申込手数料	ありません。
信託報酬等	純資産総額に対して年率0.61%*程度 *ただし、外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。
その他の費用	ファンド設立にかかる費用、ファンドの管理報酬、信託財産に関する相続、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等

資金動向、市況動向等によっては、ハイブリッド証券の組入れに時間がかかる場合があるなど、上記の運用ができない場合があります。

ファンド名	DIAMマネーマザーファンド
主要投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産
投資態度	<p>①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関<sup>(*)</sup>の長期発行体格付(複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付)がAA-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のCD、CPを主要投資対象とします。</p> <p>(*)主要格付機関とは、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;Pとします。</p> <p>②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p>
運用会社(委託会社)	アセットマネジメントOne株式会社
信託報酬	ありません。

○マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### ■各ファンド

#### ハイブリッド証券への投資に伴うリスク

**ハイブリッド証券への投資は、普通社債と比較して相対的にリスクが大きくなります。**

ハイブリッド証券への投資には次のような特有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは普通社債のみへ投資する場合と比較して相対的に大きいものとなります。

#### 1.劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)

一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等に陥った場合、普通社債等が全額支払われない限りハイブリッド証券は弁済されません。またハイブリッド証券は、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付機関により付与されています。このため、発行体の信用力が低下した場合、普通社債以上に価格が大きく下落する場合があります。

#### 2.繰上償還延期リスク

ハイブリッド証券は、一般的に繰上償還(コール)条項が付与されています。この繰上償還をいつ実施するかは発行体が決定することとなっているため、長期間償還されないこともあります。繰上償還が実施されない場合、あるいは繰上償還されないと思込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

#### 3.利息・配当繰延べリスク

ハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。この場合期待されるインカムゲインが得られないこととなります。





# 投資リスク

## 為替 リスク

### <豪ドルコース>、<ブラジルリアルコース>、<中国元コース>

**為替相場の円高等は、基準価額の下落要因となります。**

各ファンドの主要投資対象である外国投資信託の組入資産は、ユーロ、米ドルなど複数通貨(以下、「原資産通貨」といいます。)で構成されますが、この「原資産通貨」に対し、各コースの取引対象通貨(以下、「コース通貨」といいます。)で為替取引を行います。しかし、原資産通貨の為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。くわえてコース通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。この場合、コース通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

また、為替取引においては、いずれのコースにおいてもコース通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

### <円コース>

**為替取引を行っても、円高による影響を完全には排除できません。**

<円コース>の主要投資対象である外国投資信託では原則として、対円での為替取引を行い為替リスクの低減を図りますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく、原資産通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。

また、為替取引においては、円金利が原資産通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

※<ブラジルリアルコース>、<中国元コース>については、為替取引を行うにあたり為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用します。(2019年4月現在)。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※外国為替市場の混乱等により為替予約取引やNDF取引が行えなくなった場合、コース通貨の為替への投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。特にNDF取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。

\*NDF取引については、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

## 金利 リスク

**金利の上昇(債券の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。**

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。各ファンドの実質的な投資対象であるハイブリッド証券は、金利変動により価格が上下します。

## 信用 リスク

**投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。**

実質的に投資するハイブリッド証券等の発行体が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。



# 投資リスク

## 流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般的に市場における流動性が相対的に低いいため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## 特定の 業種への 集中投資 リスク

特定の業種への集中投資は、基準価額の変動を大きくする要因となります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託を通じて、金融機関が発行したハイブリッド証券に集中投資を行うことを基本とするため、個別金融機関の財務状況および収益動向等に加えて、金融機関を監督する金融当局の政策方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、集中投資を行わないファンドと比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念の高まり、予想外の金融政策の変化等が生じた場合には、ハイブリッド証券の価格下落に伴い基準価額は大きく下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

## リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

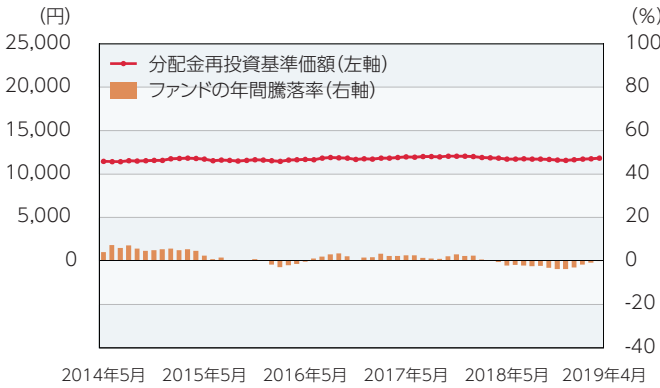


# 投資リスク

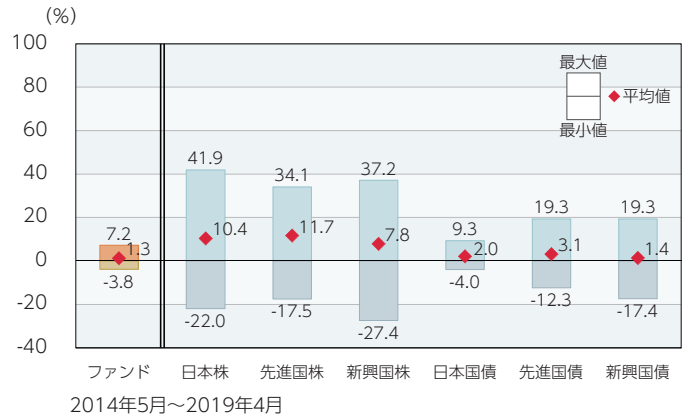
## <参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

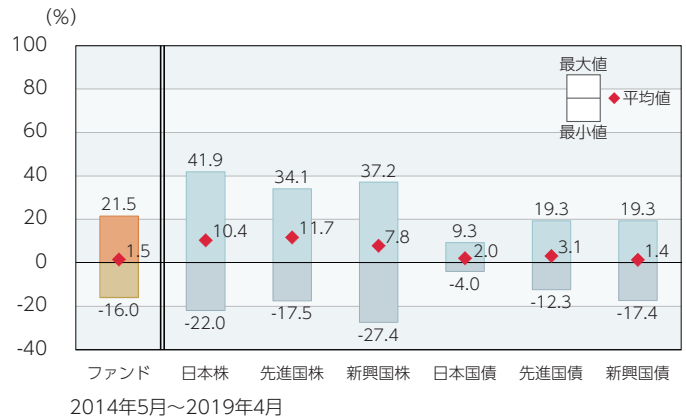
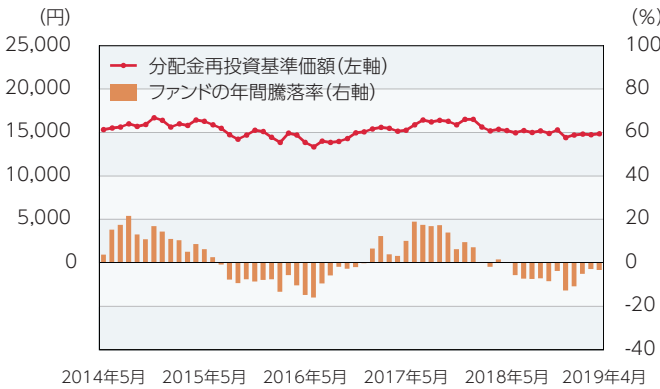
### <円コース>



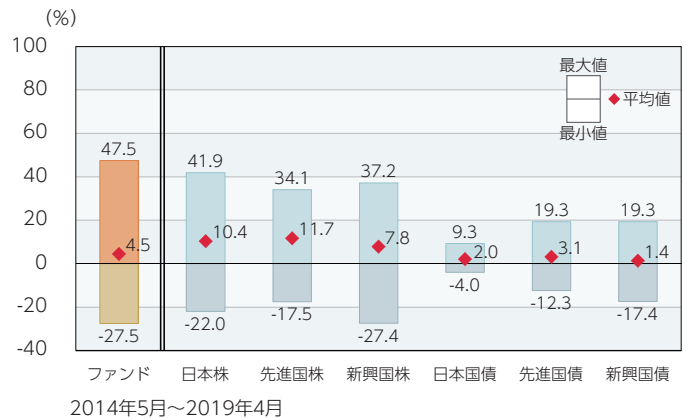
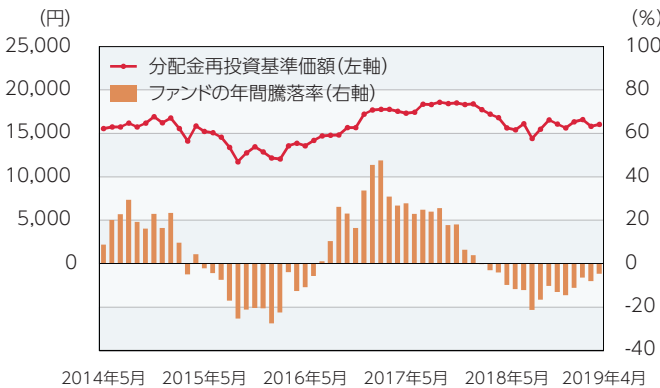
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



### <豪ドルコース>



### <ブラジルリアルコース>



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

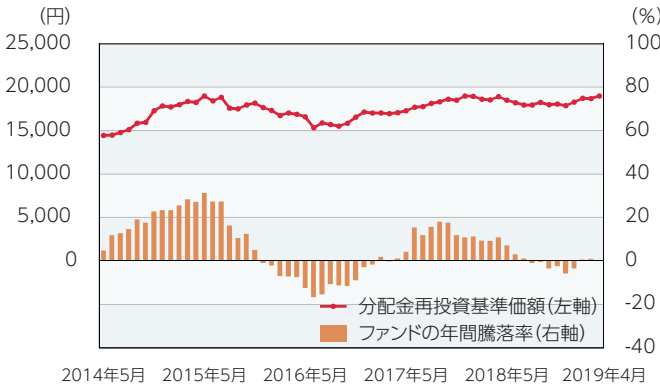


# 投資リスク

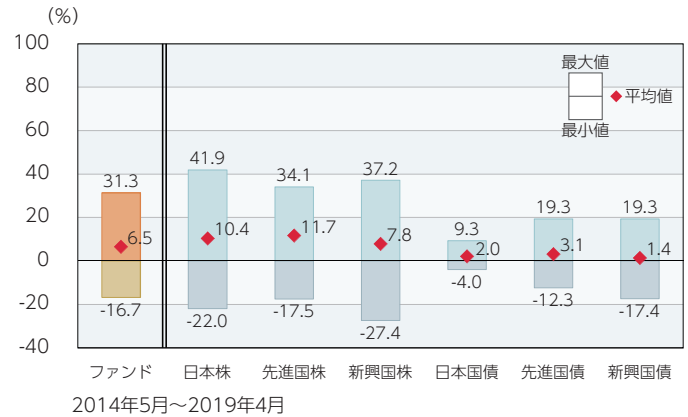
## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### <中国元コース>



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所 (株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

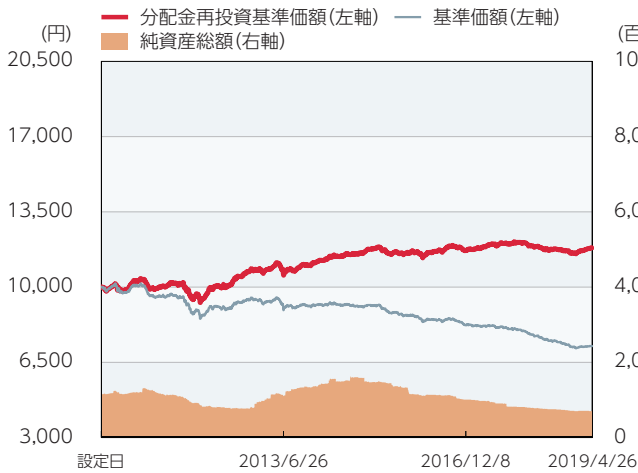


# 運用実績

データの基準日:2019年4月26日

## 基準価額・純資産の推移 《2010年1月20日～2019年4月26日》

### <円コース>



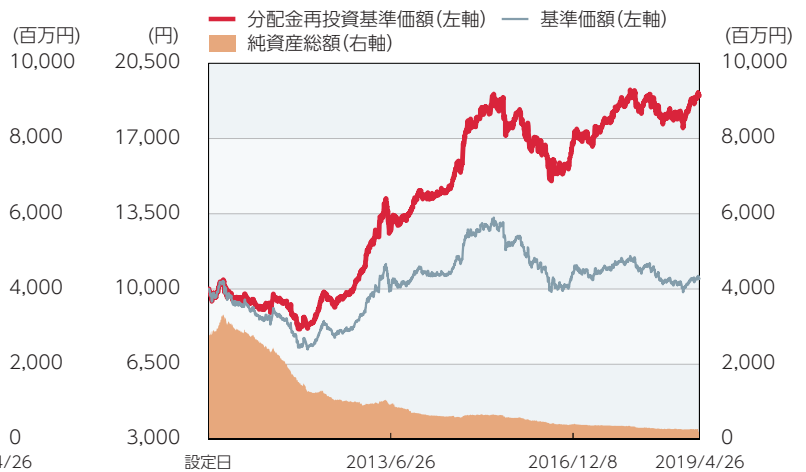
### <豪ドルコース>



### <ブラジルリアルコース>



### <中国元コース>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2010年1月20日)

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配の推移(税引前)

※分配金は1万口当たりです。

	<円コース>	<豪ドルコース>	<ブラジルリアルコース>	<中国元コース>
第107期(2018.12.25)	40円	70円	50円	55円
第108期(2019.01.23)	20円	35円	40円	55円
第109期(2019.02.25)	20円	35円	40円	55円
第110期(2019.03.25)	20円	35円	40円	55円
第111期(2019.04.23)	20円	35円	40円	55円
直近1年間累計	400円	700円	560円	660円
設定来累計	4,280円	7,490円	9,550円	5,995円

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 運用実績

データの基準日:2019年4月26日

## 主要な資産の状況

### ■世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型)

※比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### <円コース>

##### 組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(JPY)	97.69
2	DIAMマネーマザーファンド	0.19

#### <豪ドルコース>

##### 組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(AUD)	95.97
2	DIAMマネーマザーファンド	0.23

#### <ブラジルリアルコース>

##### 組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(BRL)	97.53
2	DIAMマネーマザーファンド	0.30

#### <中国元コース>

##### 組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド クラス(CNY)	94.99
2	DIAMマネーマザーファンド	0.33

### ■ダイヤモンド フィナンシャル セキュリティーズ ファンド

※アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッドの現地月末データをもとに作成しています。

※比率は組入有価証券の評価額に対する割合です。

※償還期限は繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を表示しています。

##### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	クーポン	償還期限	比率(%)
1	BPCE	フランス	期限付劣後債	4.625%	2023/7/18	3.94
2	スタンダード・チャータード銀行	英国	期限付劣後債	3.625%	2022/11/23	3.94
3	SEB	スウェーデン	期限付劣後債	2.500%	2021/5/28	3.89
4	クレディアグリコル	フランス	期限付劣後債	7.375%	2023/12/18	3.58
5	カイシャバンク	スペイン	期限付劣後債	3.500%	2022/2/15	3.49
6	サンタンデール銀行	スペイン	期限付劣後債	2.500%	2025/3/18	3.47
7	KBCグループ	ベルギー	期限付劣後債	1.625%	2024/9/18	3.36
8	BFCM	フランス	期限付劣後債	3.000%	2024/5/21	3.23
9	ABNアムロ	オランダ	期限付劣後債	7.125%	2022/7/6	3.12
10	ソシエテジェネラル	フランス	期限付劣後債	4.000%	2023/6/7	2.84

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 運用実績

データの基準日:2019年4月26日

## ■DIAMマネーマザーファンド

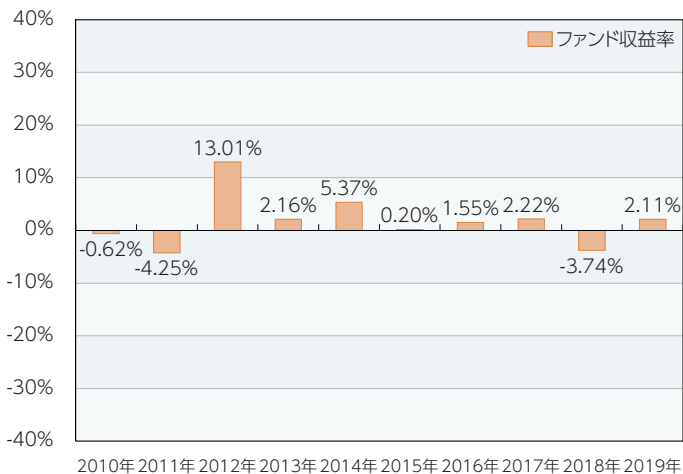
※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位10銘柄

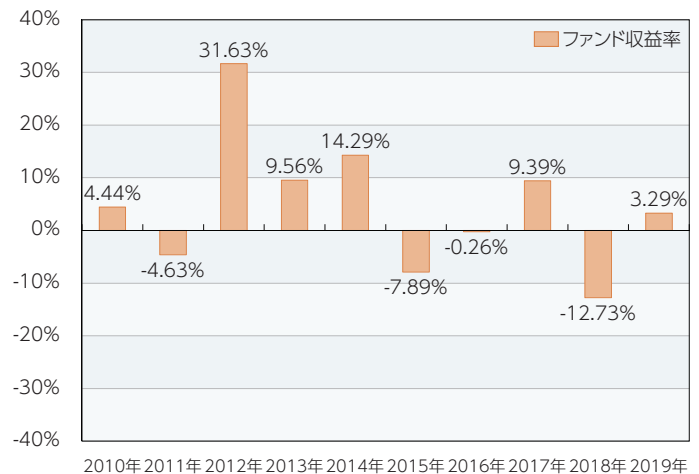
順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	123回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.100000	2020/3/20	74.40
2	391回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2020/8/1	1.24
3	301回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.500000	2019/6/20	1.24
4	392回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2020/9/1	0.62
5	388回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2020/5/15	0.62
6	21年度35回 兵庫県公募公債	地方債証券	日本	1.460000	2020/1/22	0.25
7	112回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	特殊債券	日本	1.100000	2020/7/31	0.19
8	26年度4回 静岡県公募公債	地方債証券	日本	0.209000	2019/6/24	0.09
9	27年度2回 千葉県公募公債	地方債証券	日本	0.177000	2020/5/25	0.09
10	27年度 京都府京都みらい債	地方債証券	日本	0.100000	2020/9/2	0.09

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

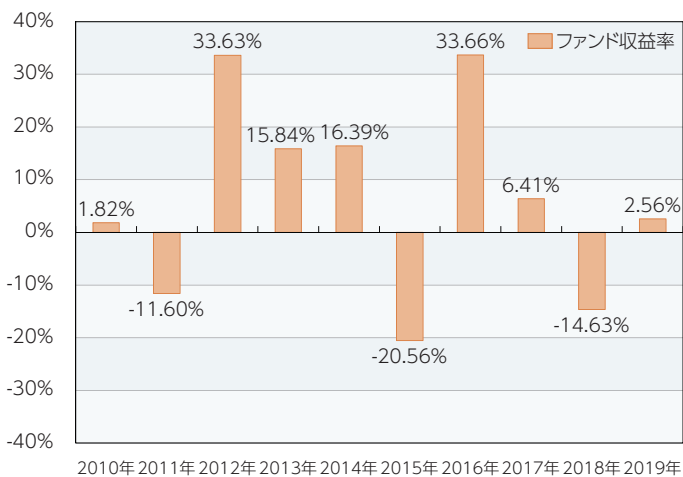
### <円コース>



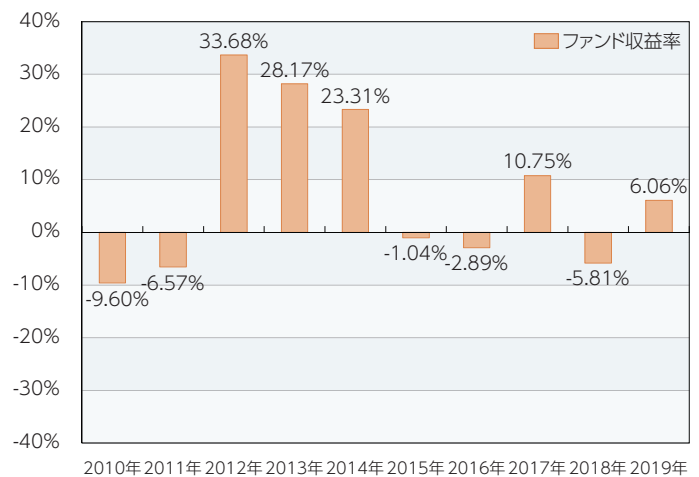
### <豪ドルコース>



### <ブラジルレアルコース>



### <中国元コース>



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2010年は設定日から年末までの収益率、および2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入の申込期間	2019年7月24日から2020年1月21日まで ※当ファンドの信託期間は2020年1月23日までとなっております。お申込みの際には信託期間にご留意ください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2020年1月23日まで(2010年1月20日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドが投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合。 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金支払コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにおいて2,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	4月、10月のファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型)」を構成する各ファンド間で1口以上1口単位でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、ご換金時の費用(信託財産留保額)がかかるほか、税金がかかる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。





# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用													
購入時手数料	<p>購入価額に、<b>3.24%*(税抜3.0%)</b>を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。</p> <p>*消費税率が10%になった場合は、<b>3.3%</b>となります。</p> <p>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。</p>												
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に<b>0.3%</b>の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。</p>												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用													
運用管理費用 (信託報酬)	<p>各ファンド</p> <p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.35%*(税抜1.25%) *消費税率が10%になった場合は、年率1.375%となります。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.46%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.75%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.04%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.46%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳(税抜)	主な役務										
	委託会社	年率0.46%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価										
	販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価										
受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
投資対象とする 外国投資信託	<p>外国投資信託の純資産総額に対して年率0.61%程度 ※ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>												
実質的な負担	<p>各ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.96%*(税抜1.86%)(概算)</b> *消費税率が10%になった場合は、<b>年率1.985%</b>となります。 ※上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組み入れた状態を想定しています。</p>												
その他の 費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。</p> <p>※投資対象とする外国投資信託においては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>												

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



# 手続・手数料等

## ■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記は2019年4月末現在のものです。

※少額投資非課税制度〔愛称:NISA（ニーサ）〕および未成年者少額投資非課税制度〔愛称:ジュニアNISA（ジュニアニーサ）〕をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



# 追加的記載事項

## NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引について

### 為替予約取引とNDF取引

為替取引を行うにあたり、通常は「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では・・・  
(中国元、ブラジルレアル、インドルピー、  
インドネシアルピアなど)

**「為替予約取引」ができません。**

そこで

**NDF取引**を活用

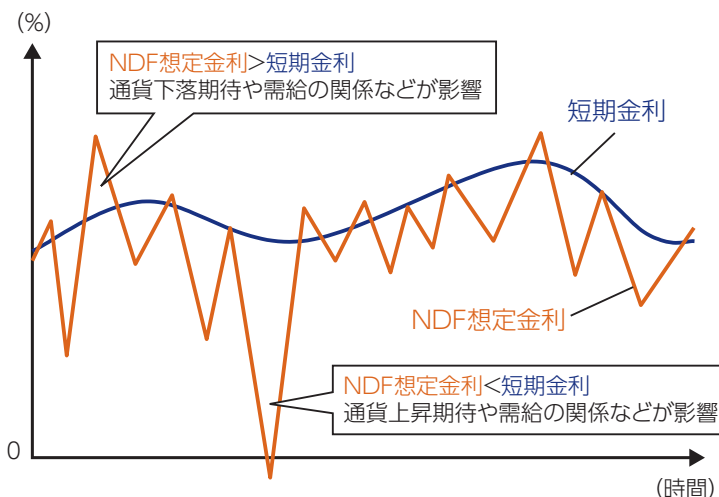
#### 【理由】

為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

### NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、**NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離**する場合があります。

<NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)>



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少やコスト(金利差相当分の費用)の発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- 外国為替市場の混乱等によりNDFが利用できなくなった場合には、選択した通貨への投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDFは為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

※上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が減少したり、コスト(金利差相当分の費用)が生じる可能性があります。

※上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

(出所:各種情報に基づき委託会社作成)

